

平成29年度日本小児外科学会  
第2回臨時理事会議事録

日 時：平成 30 年 2 月 21 日（水） 11：00～16：00

会 場：大阪大学東京オフィス

出席者：越永従道（理事長）、田尻達郎（副理事長）、窪田正幸（理事・会長）、八木 實（理事・副会長）、奥山宏臣、廣部誠一、臼井規朗、金森 豊、野田卓男（以上理事）、猪股裕紀洋、仁尾正記（以上監事）、黒田達夫（前理事長）、渡井 有（財務会計委員長）、菱木知郎（庶務副委員長）、上原秀一郎（財務会計副委員長）、小林 隆（庶務委員）、浦尾正彦（財務会計補佐）、佐々木英之（データベース委員会委員長）、岡本利久（参事官）、中村拓雄（司法書士）、村上 聡、仁田尾慶太（以上事務局）  
欠席者：山高篤行（理事）、藤野明浩（庶務委員長）

議事案件：

議 事：

1. 第1回臨時理事会の議事録署名人は、田尻達郎副理事長、奥山宏臣理事とした。
2. 平成29年度第1回臨時理事会議事録につき、事前配信された内容について確認され、修正点等あれば1週間を目途に事務局に連絡することとした。
3. 次世代医療基盤法の狙いとその先の未来像について（岡本参事官）  
内閣官房 健康・医療戦略室の岡本参事官から資料に基づき、安倍内閣では、成長戦略の一環として、健康・医療戦略を推進していること、分散されている医療データを改正個人情報保護法に則り、国が新たに認定を始めるデータ取り扱い事業者にデータを集約し、そのデータを利活用する仕組みを検討していると説明がなされ、質疑応答が行われた。“国が新たに認定を始めるデータ取り扱い事業者”についての質問があったが、まだ認定作業中とのことで、具体的な回答はなかった。
4. 審議事項
  - 1) 第 55 回学術集会について（窪田会長、小林庶務委員）  
窪田会長および小林庶務委員より資料に基づき、準備状況が報告・提案され、承認された。
    - (1) 演題内訳は、一般演題636題、指定演題（国内）52題、指定演題（海外）10題の計698演題である。
    - (2) 託児所と契約を結んだと報告があり、評議員会当日の託児所については学会で負担し、学術集会期間中は申込された方の負担ということが確認された。
    - (3) 学会主導企画
      - ・シンポジウム 1：QOL を重視した小児がんにおける局所治療(外科療法と放射線療法)の現状と今後
      - ・シンポジウム 2：新生児外科症例の身体的ならびに精神的長期予後
      - ・ワークショップ：停留精巣の諸問題:ガイドラインから手術まで

- ・パネルディスカッション：LPEC 22 年の歴史と諸問題
- ・特別コラボ企画：日本肝胆膵外科学会：胆道拡張症を長期視点で見直そう
- ・専門医制度・NCD・学会データ関連合同委員会企画
- ・ワークライフバランス検討委員会企画
- ・要望演題7. 出生数減少時代の小児外科の担う役割
- ・次世代への提言、次世代からの提言

(4) 第6次会告は学会主催セミナー、講習会について詳細を載せた点、拡大プログラム委員会、会員懇親会について記載した。

(5) 学会期間中委員会申込について、申込漏れが無い確認された。

(6) 現時点の日程表案が確認された。

(7) 現時点の学会プログラムが確認された。

## 2) 第 56 回学術集会について（八木副会長）

八木副会長より資料に基づきプログラム案等の準備状況が報告・提案され、承認された。

日時：平成 31 年 5 月 23 日（木）、24 日（金）、25 日（土）

会場：久留米シティプラザ

## 3) 各種委員会審議事項

### (1) NCD 連絡委員会（白井担当理事）

白井担当理事より資料に基づき、NCD に確認した以下の点について報告があり、承認された。

- ・2017 年 8 月の専門医制度修正のための再連携作業（日本小児外科学会負担 26 万円）の費用の内訳について

#### <SE 作業内容>

作業検討

術式紐づけ表の修正 試験データ／本番データでの試験

小児外科年次報告再実行作業 試験／再実行

小児外科年次報告集計作業 試験／再実行

手作業による年次完了報告の確定処理再実施ができるかの検証 ・検索システム側取り込み事前準備

本番データ更新作業

症例登録システム／検索システム連携検討・調整

#### <SE 作業工数>

外注（派遣 SE）費用月単価 70 万 × 7.9 人日

NCD SE 費用(東芝情報システム)月単価 85 万 × 5.75 人日

= 約 52 万円

（注：単価は一ヶ月あたり、ひと月の稼働日数は 20 日として換算）

これは SE 作業費用のみで事務局の実働分は含まない。

各専門領域の改修や、スポット対応などは通常学会負担だが、本件はかねてよりのシステム不具合によるもの・術式紐づけ表の見直しによるものであり、NCD側にも瑕疵ありと認めて下さり、本学会の協力で迅速に対応できた点を代表理事が考慮していただいた点もあり、SE作業工数分の半分をNCD側が負担することとなった。

結果的に本学会には、SE作業工数分の半分である26万円の負担となった。

・NCD-P術式入力における【小児外科術式選択システム】実装（日本小児外科学会負担25万円）の費用の内訳について

<作業内容>

検討、調査 2人日

設計 1人日

実装 2人日

試験 2人日

=合計 7人日

<作業工数>

外注（派遣SE）費用月単価70万 × 7人日

= 約25万円

（注：単価は一ヶ月あたり、ひと月の稼働日数は20日として換算。つまり派遣SEは3.5万/日）これはSE作業費用のみで事務局の実働分は含まない。

・NCD作業における契約書について

発注の意志は、各学会の事情に合わせて対応することが可能であると確認された。

「注文書」のみで対応している学会

「覚書」で対応している学会

契約書を締結し「見積書」、「請求書」、「納品書」を発行している学会

・NCDを運営する経費について

事務局の給与費や、NCD事務所の家賃料等々のNCD運用経費：外科学会を基盤とする領域においては、NCD参加各施設からの参加費を原資に運営している。但し、別基盤の領域（脳神経外科・病理など）では、各領域から年間保守費用を徴収している。各々の研究にかかる経費は、主としてSEの実働に伴うSE月単価である。但し、解析者の給与は、NCD運用と研究毎に徴収される経費の両者によって賄われている。（NCDの専属で無い人の場合は詳細までは分からない。）

・NCD会計報告について

会計報告については、理事長が出席するNCD理事会で報告しており、依頼があれば、日本小児外科学会事務局にも後日資料を送ることも可能である。

## (2) 利益相反委員会（越永理事長）

米倉担当理事が欠席のため越永理事長より代理にて資料に基づき、以下の点について報告・提案があり、承認された。

・前回理事会で継続審議となった利益相反に関する指針および運用規則について、金

額の記載を～万円以上に一部統一されていなかった点を統一すること、違反者への罰則事項の除名の箇所は除くこととし、2点修正の上、持ち回り審議にて再度確認をすることとした。

・学術集会時の発表における利益相反についての文章は、本学会の利益相反に関する指針運用規則か、日本医学会 COI 管理ガイドラインに従いとするかの2パターンが提示され、本学会の利益相反に関する指針運用規則を採用することとし、スライド案についても承認された。

### (3) 法人格変更作業委員会（越永理事長）

越永理事長より資料に基づき、一般社団法人の定款案および施行細則案について読み合わせが行われ、以下の点について確認・審議された。

- ・施行細則は理事会で変更可能とする。
- ・副会長を次期会長と変更し、会長の業務範囲は、この法人の常務を処理することを除き、学術集会を主催することに限定する。
- ・秋季シンポジウムに関する事項も記載することとした。
- ・入会申し込みは外科学会と同様に推薦者を記載する形式とする。
- ・現在の正会員は法人格移行後もそのまま正会員としてスライドするように附則に定める。
- ・正会員に入会する他科の医師に関する優遇措置は継続審議。
- ・評議員選挙の選挙権は正会員のみとし、準会員には与えない。
- ・入会申込後の資格審査についての具体的な手続きについては継続審議。
- ・正会員と準会員の棲み分けについて、正会員は医師または医学研究者とするが、看護師が正会員に入会する事も可能とする。ただし、入会に関しては理事会の承認を必要とし、理事会が日本外科学会の上に立つサブスペシャリティとして小児外科専門家集団のレベルを保つことを入会時に厳格にチェックすることにより、コントロールする。学術集会のプログラムも会長と理事会でコントロールを行う。準会員は、正会員に准ずるものとして入会した医療あるいは医学系研究に従事する者と定義し、医師が準会員になることは認めないことが合意された。
- ・今後のスケジュールとして、評議員会前に名誉会員・特別会員・評議員宛に一般社団法人定款案、施行細則案を送付し、質問を受け付け、評議員会で説明および質疑応答、評議員会後に評議員会で出た修正箇所を反映したものを会員宛に HP 上でパブリックコメントを募集し、秋の臨時総会で承認を得る。なお、評議員会前の事前配信にはデータベース委員会が作成予定のデータ利用に関する簡易マニュアルも一緒に送付することとした。
- ・会費は正会員 1 万 5 千円、準会員 5 千円、賛助会員 5 万円とする。
- ・委員会規則について、今まで無かった Pediatric Surgery International Publication Committee についても新規に作成することとした。
- ・委員の人数には担当理事、顧問、補佐、悪性腫瘍登録事業地区センター幹事は含め

ず、委員長、委員、外部委員が委員の人数に含まれると確認された。

- ・一般社団法人の委員会開催については、定足数を新たに設け、委任状出席を認めることとした。

- ・理事会内規については一般公開すべきもの、会員に知らせるもの、委員に知らせるもの、理事会だけに留めるものを分類し、次回法人格変更作業委員会で確認をすることとした。

- ・各種委員会が作成した委員会規則について、再度委員会に 1 週間を目途に再確認をしてもらい、その後に規約委員会で書式の統一作業を行うこととした。

- ・次回理事会で定款施行細則と委員会規則の最終チェックを行うことが確認された。

## 5. 報告事項

### 1) 理事長報告（越永理事長）

(1) 第 13 回メール審議報告（2011-2012 年の annual report:Surg Today 再投稿）について、全会一致にて承認されたことが報告された。

(2) 第 14 回メール審議報告（悪性腫瘍登録データを用いた研究の国際共同研究者による学会発表）について、全会一致にて承認されたことが報告された。

(3) 第 15 回メール審議報告（日本小児外科学会が収集した臨床データの取扱いに関する規程及び内規、申請書）について、前回一致にて承認されたことが報告され、再度本理事会でも内容の確認がされた。

(4) 日本小児医療政策研究会からの寄贈ポスター「第 14 回日本小児医療政策研究会のご案内」を受領した。

(5) 日本医学会からの寄贈 DVD「第 152 回日本医学会シンポジウム「がんゲノム医療の到来」」を受領した。

(6) がんの子どもを守る会からの通信文「国際小児がんデーキャンペーンのお知らせ」を受領した。

(7) 外科関連専門医制度委員会からの通信文「外科関連専門医制度委員会 第 61 回総会議事録」を受領した。

(8) 厚生労働省からの通信文「輸血用血液製剤の使用時の安全確保措置の周知徹底について」を受領した。

(9) 日本学術振興会からの通信文「第 15 回日本学術振興会賞受賞候補者の推薦について」を受領した。

(10) 日本産科婦人科学会から「少子化人口減社会を直視した次世代育成のための緊急提言」を受領し、本学会も賛同すると回答したと報告された。

(11) 日本医学会連合からの通信文「加熱式タバコと健康」を受領した。

(12) 外科関連学会協議会からの通信文「平成 29 年度第 1 回外科関連学会協議会議事録」を受領した。

### 2) SIOP日本開催のお知らせについて（田尻副理事長）

田尻副理事長より資料に基づき、2018 年 11 月 16 日（金）～19 日（月）に国立京都

国際会館にて第 50 回国際小児がん学会（SIOP）総会が開催されると報告された。なお、ホームページには掲載されない情報として、日本国内からの参加者のみを対象に一日のみ参加できる「一日参加証」（一人 150 米ドル、オンサイトのみ。職種関係なし）を発行する予定になっていると情報提供がなされた。

3) 次回定例理事会日程の確認（越永理事長）

次回理事会は平成30年3月22日（木）11：00～16：00 大阪大学東京オフィスにて開催することが確認された。

理事長 \_\_\_\_\_

副理事長 \_\_\_\_\_

理事 \_\_\_\_\_